

大空町個別排水処理事業経営戦略

令和 7 年度 — 令和 16 年度
(2025 年度 — 2034 年度)

令和 7 年 3 月
大 空 町

目次

総論	2
1 改定の方針について	3
1.1 今回の経営戦略改定の柱について	3
2 方針の背景及び現状分析と経営課題について	4
2.1 令和6年度決算数値と将来推計値	4
2.2 大空町個別排水処理事業の経営課題	4
3 本経営戦略改定後の見通し	5
3.1 対象事業及び計画期間	5
3.2 実現のためのロードマップ	5
3.3 業績目標	5
4 経営戦略	6
各論	12
第1章 各種統計	13
1 個別排水処理事業の現状と課題	13
1.1 個別排水処理事業の現状	13
1.2 将来の事業環境	18
1.3 個別排水処理事業の経営課題	21
2 使用料の適正水準	22
2.1 使用料対象経費の予測と使用料適正水準の検討	22
2.2 使用料水準の見直しとその影響について	22
3 投資・財政計画	22
3.1 投資計画の検討	22
3.2 今後の財政運営上の基本方針	22
3.3 将来シミュレーションの実施及び前提条件	23
3.4 財政計画の策定	24
3.5 指標分析	28
第2章 事後検証と経営戦略の見直し	37
1 事後検証	37
2 経営戦略の見直し	37
第3章 投資・財政計画	38
1 投資・財政計画	38

総論

1 改定の方針について

1.1 今回の経営戦略改定の柱について

令和7年度から令和16年度を計画期間と定めた今回の大空町下水道事業経営戦略改定には以下を盛り込んだ計画とする。

1. 使用料の改定などにより財政基盤の確保に努めること

理由

- ① 下水道(個別排水処理事業)は本来、地方公営企業として利用者の負担を元手に運営する事業であるが、収入に占める使用料の割合が低く、一般会計繰入金¹に過度に依存して財政基盤が弱いこと。
- ② 令和2年4月の使用料改定から4年以上改定をしていないこと。
(令和6年度地方公営企業法²一部適用)
- ③ 財政基盤を強化するため、現在の経費回収率約82%から今後10年間で82%以上を維持する必要があること。

¹ 一般会計から投入されるお金のこと。財源は大空町の税金等。

² インフラに係る費用を収益によって賄うことを目的とした法律。一般会計とは異なった公営企業会計を採用し、民間企業のように採算性が重要視されている。一部適用はあくまでも大空町の一部組織とするため。

2 方針の背景及び現状分析と経営課題について

2.1 令和6年度決算数値と将来推計値

以下の図は、企業会計移行後の令和6年度の決算及び財政シミュレーションに基づく推計です。今後、更新費用や維持管理費の増加及び人口減少による使用料収入の減少が若干進み、基準外繰入金の割合の増加が見込まれます。

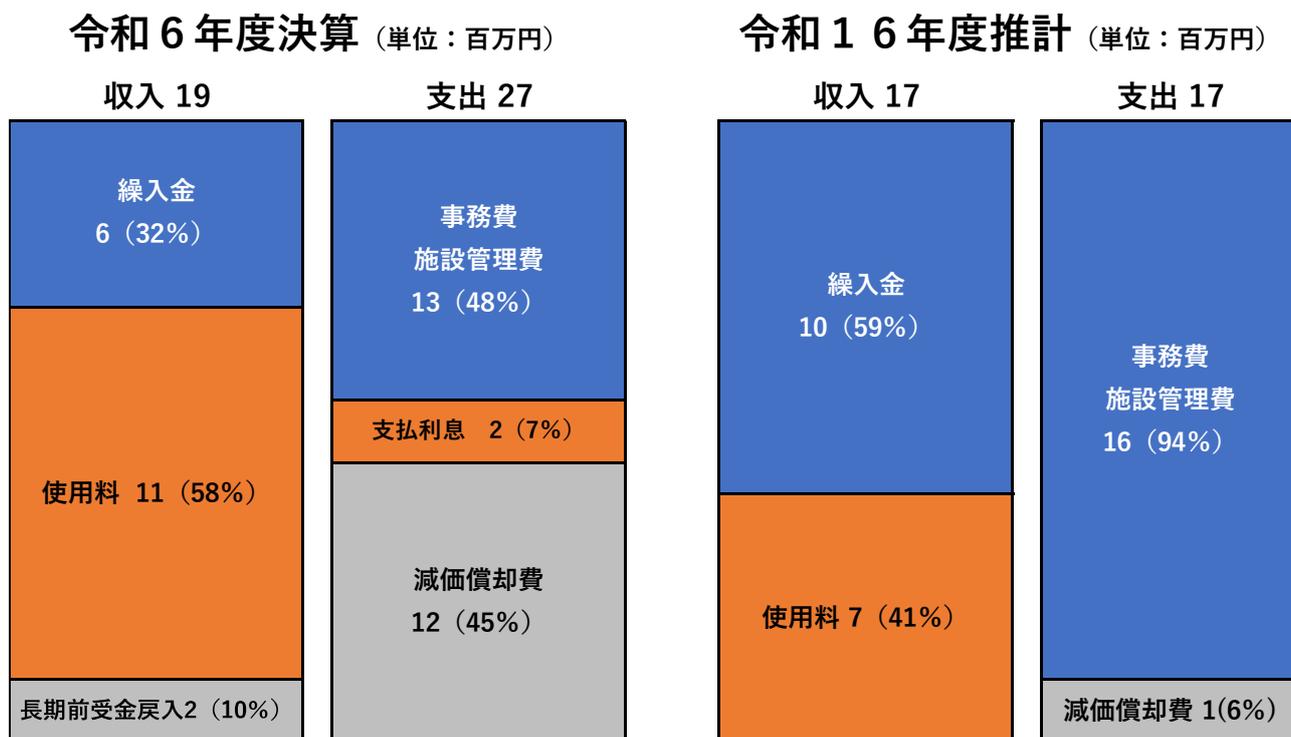


図 a 令和6年度決算と令和16年度推計の損益計算書比較

2.2 大空町個別排水処理事業の経営課題

以下の理由から下水道(個別排水処理事業)の財源が不足するので、早急な対策が必要になっています

1. 今後、更新費用や維持管理費の増加及び浄化槽設置数の減少が若干進み、町からの基準外繰入金の割合が増加する。
2. 平成9年3月供用開始後、27年を経過してもなお、経費回収率がやや低く、資本費に充当する財源がない。

3 本経営戦略改定後の見通し

3.1 対象事業及び計画期間

本経営戦略は、個別排水処理事業を対象としています。

経営戦略は中長期的な経営の基本計画であり、10年以上を基本としていることから、本経営戦略の計画期間は、令和7年度から令和16年度までの10年間とします。

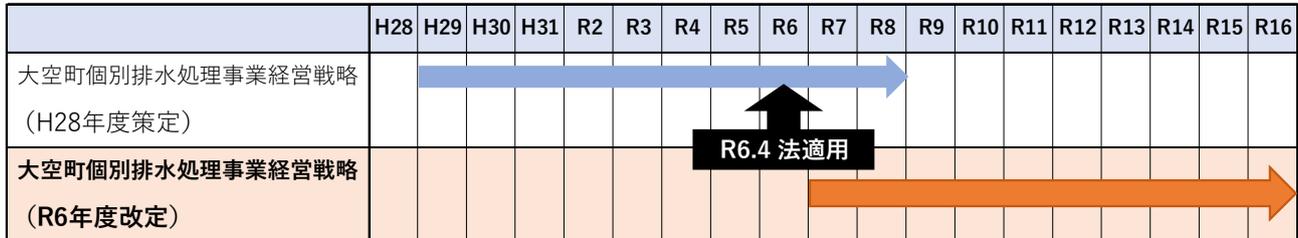


図 b 経営戦略の対象事業及び計画期間

3.2 実現のためのロードマップ

総務省「経営戦略の改定推進について」(令和4年1月25日付け総財公第6号)に基づき、「計画期間内における具体的な取組・目標等」を見える化します。

経費回収率の向上に向けて、令和9年度から令和10年度に下水道使用料の在り方を検討し、令和11年度に下水道使用料の改定を予定します。また、使用料改定の結果を経営戦略へフィードバックするため、使用料改定の3年後に経営戦略の見直しを行うサイクルを確立します。

次に令和14年度から令和15年度に使用料の検討を行い、令和16年度に2回目の改定を予定します。



図 c 経費回収率の向上に向けたロードマップ

3.3 業績目標

ロードマップに従い、経費回収率の向上に向けた業績目標を以下に示します。

経費回収率	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
	82.0%	80.0%	78.1%	76.2%	74.4%	80.0%	78.2%	76.4%	74.7%	73.0%	82.2%
使用料収入(百万円)	11.05	11.00	10.94	10.89	10.83	11.85	11.79	11.73	11.67	11.61	13.29
汚水処理費(百万円)	13.47	13.74	14.01	14.28	14.55	14.82	15.09	15.36	15.63	15.90	16.17

図 d 経費回収率の向上に向けた業績目標

ア. 実施予定時期

- ・令和7(2025)年度～令和16(2034)年度(10年間)

イ. 経費回収率向上に向けた具体的な取組み

- ・4年に1度見直すサイクルを確立し、毎年、目標数値と予算、決算数値との比較を行い、公共経費回収率の向上に取組みます。

大空町下水道事業(個別排水処理事業)経営戦略

団 体 名	:	大空町
事 業 名	:	下水道事業(個別排水処理事業)
策 定 日	:	令和 7 年 3 月
計 画 期 間	:	令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成9年3月24日(供用開始後27年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	令和6年4月1日 法適(一部適用)
処理区域内人口密度	7.05人/km ²	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1区(下水道処理区域外)		
処 理 場 数	186基(令和5年度末)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	無		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
 「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
 「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	人槽区分		月 額			
	5人槽		4,461円			
	6人槽		4,804円			
	7人槽		5,029円			
	8人槽		5,464円			
業務用使用料体系の 概要・考え方	9・10人槽		6,296円			
	条例上の使用料*2 (5人槽)	令和3年度	4,461円	実質的な使用料*3 (5人槽) ※過去3年度分を記載	令和3年度	4,460円
	※過去3年度分を記載	令和4年度	4,461円		令和4年度	4,460円
令和5年度		4,461円	令和5年度		4,460円	

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m²あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m²を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	建設課は令和6年度現在15名体制であるが、簡易水道事業、下水道事業及び個別排水処理事業を兼務している職員は5名です。 ただし、職員給与費の予算措置については、簡易水道事業会計で2名、下水道事業会計で2名個別排水処理事業会計では0名となっています。
事業運営組織	

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	浄化槽の清掃及び点検について、民間への委託を行っています。
	イ 指定管理者制度	該当なし。
	ウ PPP・PFI	該当なし。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	浄化槽汚泥については、年1回の清掃により汲み取った後、網走市クリーンセンターへ廃棄しています。又、下水熱・発電等については、個人毎に設置された合併処理浄化槽のため水量等が少ないことから、エネルギー利用は該当なし。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

経費回収率については、P25の図1-10使用料収入、汚水処理費及び経費回収率の見通し及び指標分析P31の経費回収率のとおり、汚水処理費から公費負担分を除いて計算されているため、令和5年度決算で経費回収率は76.91%となっています。

P28以降に各指標の分析を行っております。過去3カ年の現状分析は、地方公営企業法適用前の比較分析、令和6年度以降については、予測指標の分析を行っています。

- ・経常収支比率 100%を維持
- ・水洗化比率 100%を維持

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

大空町全体の人口推計については、P19の図1-5行政区域内人口の見通しのとおり、令和4年度行政区域内人口をベースに国立社会保障・人口問題研究所の推計値(減少数)により算出した数字、処理区域内人口の予測については、P19の図1-6個別排水処理人口の見通しのとおり、令和5年度に策定した下水道事業計画変更の処理区別人口の推移から予測しております。

(2) 有収水量の予測

有収水量の予測については、P20の図1-7処理水量、有収水量及び浄化槽管理の見通しのとおり、(1)処理区域内の人口推移に過去の有収水量のデータを勘案し予測しています。

▼
(3) 使用料収入の見通し

使用料収入については、P20の図1-8使用料収入の見通しのとおり、(1)処理区域内人口の予測及び(2)有収水量の予測をベースに浄化槽管理個数を予測しています。

▼
(4) 施設の見通し

施設の見通しについては、指標分析P35の有形固定資産減価償却率の下水道施設の老朽化の推移を注視しながら、ストックマネジメント計画による更新に努めています。

(5) 組織の見通し

組織職員数の見通しについては、現状の体制を想定しています。

3. 経営の基本方針

本事業は、平成18年3月31日大空町が誕生する以前の平成8年度から平成17年度までに旧女満別町で実施されていた個別排水処理施設整備事業によって設置された合併処理浄化槽に対して町を管理主体として管理しています。

大空町が誕生した平成18年度以降は、旧東藻琴村で実施していた浄化槽設置整備事業により、個人設置の合併処理浄化槽に対して設置補助金を交付しています。維持管理については個人管理として点検・清掃を行っています。

一般会計繰入金には、公共水域の保全に係る経費等の国が示した繰出基準に基づく基準内繰入金と、基準で定められていない赤字補填等のための基準外繰入金があります。

個別排水処理事業の利用者は、一部の合併処理浄化槽を使用している者に限られていることから、他の浄化槽を使用している者との均衡を図るために一般会計からの基準外繰入金を削減し、独立採算での経営を目指します。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	計画的な老朽化対策の実施により、資産管理の最適化を図り、コスト削減を実現する。
-----	---

<管渠、処理場等の建設・更新に関する事項>
 平成18年度から個人設置型へ事業転換されていることから、市町村設置型の浄化槽の新設なし。
 計画期間中に耐用年数に達する浄化槽は無いため、更新計画なし。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	独立採算の原則より、効率的で効果的な事務・事業実施による他会計繰入金(基準外繰入金)の縮減に努めます。
-----	---

<財源の目標に関する事項>
 財源試算においては、過去の分析値を用いて複数の人口推移パターンで試算を行いました。いずれのパターンも使用料収入の減少を補填するためには、他会計補助金の増しか選択せざるを得ないことから使用料水準を改定し自主財源を確保していく方針です。今後4年間の原価計算表の料金回収率は74.42%とやや低い水準になっている為、料金改定を検討する必要があります。
 <繰入金に関する事項>
 収支均衡を保つために不足している分は繰入金で充てる予定としています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)>
 浄化槽の清掃及び点検について、民間委託し維持管理費の削減を図っています。
 <修繕費に関する事項>
 推計方法については、令和6年度決算をもとに物価上昇率2.0%ずつ上昇する見込みで算出しています。
 <委託費に関する事項>
 推計方法については、令和6年度決算をもとに物価上昇率2.0%ずつ上昇する見込みで算出しています。
 <その他>
 推計方法については、令和6年度決算をもとに物価上昇率2.0%ずつ上昇する見込みで算出しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

該当なし

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	該当なし。
投資の平準化に関する事項	該当なし。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	清掃及び点検について、民間へ委託します。
その他の取組	該当なし。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	令和2年度料金改定以降、使用料の改定を行っていません。長期財政シミュレーションの結果、今後の浄化槽管理個数や物価上昇を見込んだ場合、今後10年で現行使用料金から1.5倍以上の改定が収支均衡には必要となりますが、経費回収率82%を維持する目標を達成するため、令和9・10年に改定手続きを実施し、令和11年に改定を行う予定です。その後、5年に1回の見直しを含め、検討を行う予定です。
資産活用による収入増加の取組について	浄化槽汚泥については、年1回の清掃により汲み取りし、網走市クリーンセンターへ廃棄しています。又、下水熱・発電等については、個人毎での合併処理浄化槽のため水量等が少なく、エネルギー利用は不可能です。土地・施設等利用については、浄化槽設置申請者個人の宅地内に合併処理浄化槽が設置されているため、該当なし。
その他の取組	該当なし。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現状と同様に清掃及び点検について、民間への委託を行います。
職員給与費に関する事項	該当なし。
動力費に関する事項	該当なし。
薬品費に関する事項	薬品費(消毒剤)については、点検費で対応しています。
修繕費に関する事項	修繕については、主にブロワー等の消耗品の修繕を見込んでいます。今後、施設の老朽化等により修繕費の増加が見込まれることから、財源の確保に努めます。
委託費に関する事項	清掃及び点検については、施設の増加等が無いことから変動なし。
その他の取組	該当なし。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度の進捗管理をPCDAサイクルの活用によって着実にを行い、5年毎に収支計画を見直すことにより、本経営戦略の検証・改定を行う。
---------------------	--

原価計算表

供用開始年月日 平成9年3月24日
 処理区域内人口 727人
 計算期間 自7年4月至11年3月
 (4年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使 用 料 (X)	千円 11,050	千円 10,568	千円	千円 10,568
受 託 工 事 収 益				0
そ の 他	1			0
合 計	11,051	10,568	0	10,568

支出の部

項 目	金 額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)	
処 理 場 費	人 件 費			0	
	給 料			0	
	諸 手 当			0	
	福 利 費			0	
	動 力 費			0	
	修 繕 費	1,363	1,432	1,432	
	材 料 費			0	
	薬 品 費			0	
委 託 料			0		
そ の 他	12,109	12,715		12,715	
小 計	13,472	14,147	0	14,147	
資 本 費	支 払 利 息	1,968	1,263	1,263	0
	減 価 償 却 費	11,832	9,892	9,892	0
	企 業 債 取 扱 諸 費	864			0
小 計	14,664	11,155	11,155	0	
合 計 (Y)	28,136	25,302	11,155	14,147	
資 産 維 持 費 (Z)			9,703	54	
使 用 料 対 象 経 費 (Y) + (Z)			11,155	14,201	

(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 74.42

<使用料水準についての説明>

令和7年度から令和10年度までの使用料算定期間において、経費回収率は、74.42%となっています。今後は維持管理費など物価上昇の影響から経費回収率は悪化の見通しを想定しています。また、施設の運用の効率化を進め、健全的な経営に努めるものとし、現状の経費回収率を維持するため、今後使用料改定につなげていきます。

各論

第1章 各種統計

1 個別排水処理事業の現状と課題

1.1 個別排水処理事業の現状

(1) 施設概要

本町の主な個別排水処理施設の概要は、次の表 1-1 のとおりです。

項 目	数 値
供用開始年月日	平成9年3月24日
行政区域内人口	6,538人
全体計画人口	1,320人
現在排水区域内人口	727人
現在処理区域内人口	727人
現在水洗化便所設置済人口	727人
水洗化普及率	100%
行政区域内面積	34,362ha
全体計画面積	14,464ha
現在排水区域面積	10,311ha
現在処理区域面積	10,311ha
浄化槽設置基数	186基
計画処理能力	206m ³ /日
現在処理能力	153m ³ /日
現在平均処理水量	145m ³ /日
年間総処理水量	62,980m ³
年間有収水量	62,980m ³

出所：令和5年度地方公営企業財政状況調

表 1-1 個別排水処理施設の概要

(2) 個別排水処理区域内人口、処理水量及び有収水量の推移

① 個別排水処理整備人口及び普及状況

本町では、町全体に当たる行政区域内の人口減少が進む中で、個別排水処理区域内人口は減少傾向にあります。また、水洗化人口についても減少傾向にあります。

普及率は、令和元年度で11.26%だったのに対して、令和5年度では11.12%となっており、若干下降しています。また水洗化率については、令和5年度末で100%となっています。



図 1-1 個別排水処理整備人口及び普及状況の推移

② 水洗化人口及び浄化槽管理状況

個別排水処理事業全体において、人口減少が進んでいますが、浄化槽管理個数は若干の減少となっています。

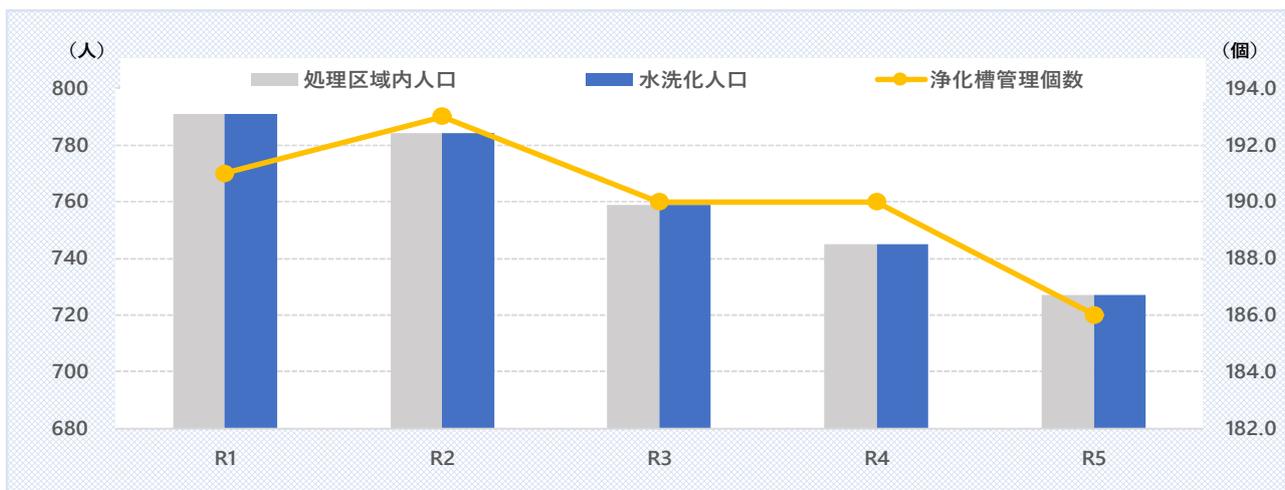


図 1-2 水洗化人口及び浄化槽管理状況の推移

(3) 下水道使用料の料金体系及び道内比較

① 下水道使用料の料金体系

本町の個別排水処理事業運営の基本となる財源は下水道料金で、その不足分は一般会計が補填しています。

町の料金体系は令和2年4月に改定したもので、人槽区分によるものとなっています。

現行の使用料は、次の表 1-2 のとおりです。

人槽区分	月 額
5人槽	4, 461円
6人槽	4, 804円
7人槽	5, 029円
8人槽	5, 464円
9・10人槽	6, 296円

表 1-2 下水道使用料体系表

② 北海道内の下水道使用料比較

本町と他自治体における事業別・類型別の下水道使用料の比較は、次の図のとおりです。

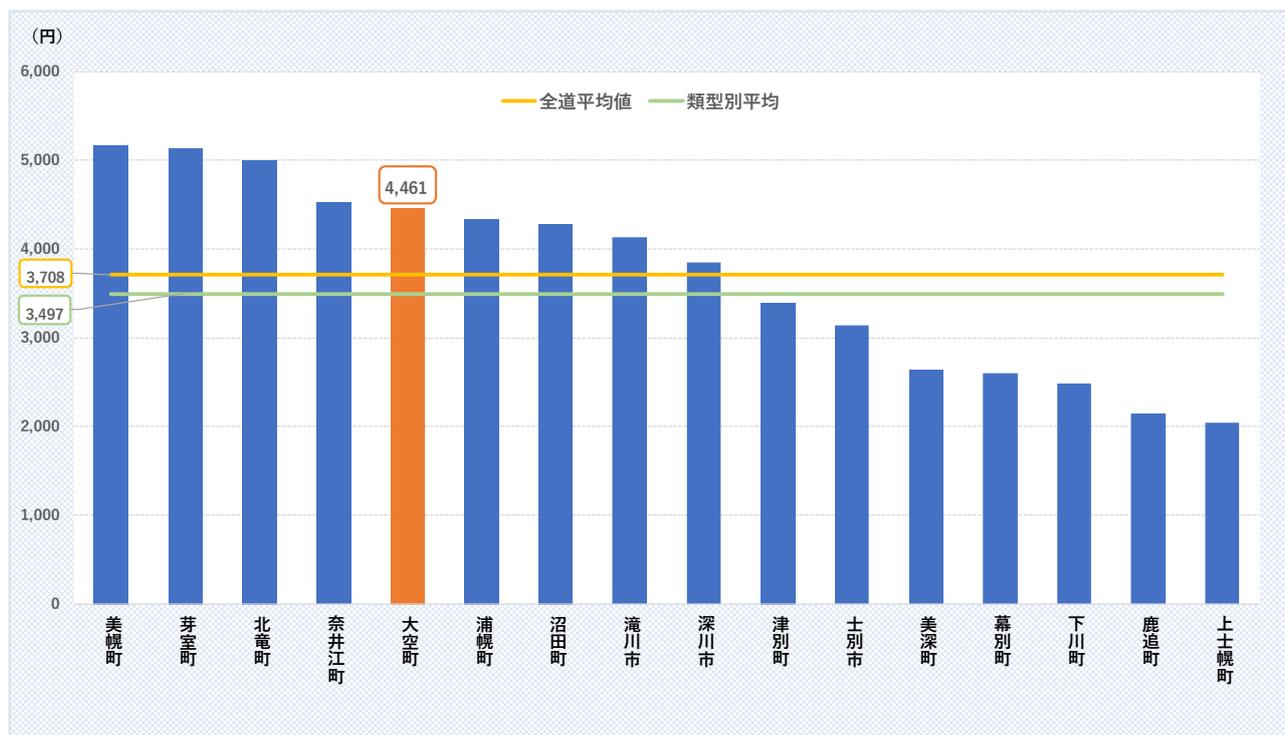
本町の下水道使用料については、類型別団体・道内類型別団体の平均値を上回っています。

類型別区分は「Bd1」になります。

※下水道の使用料については、20 m³と仮定しており、消費税を含んだ金額となっております。

※総務省のホームページ 令和4年度下水道事業経営指標・下水道使用料の概要より抽出

※令和5年3月末日時点での比較を行っております。



美幌町	芽室町	北竜町	奈井江町	大空町	浦幌町	沼田町	滝川市	深川市	津別町	士別市	美深町	幕別町	下川町
5,170	5,133	5,000	4,528	4,461	4,342	4,280	4,134	3,850	3,393	3,136	2,640	2,600	2,486
鹿追町	上士幌町												
2,140	2,038												

図 1-3 北海道内の類型別の下水道使用料

(4) 下水道使用料収入の推移

使用料収入は、令和元年度の約 1.1 千万円から令和 6 年度では約 1.1 千万円とほぼ横ばいです。
 (令和 5 年度までは特別会計となっており税込みの金額。令和 6 年度からは地方公営企業法適用となり税抜き額での表示となります)。

また、本町の一世帯の 1 月当たりの使用料収入についてもほぼ横ばいです。



	R1	R2	R3	R4	R5	R6(見込)
使用料収入額	11,335	12,456	12,358	12,275	12,088	11,050
1世帯の1ヶ月使用料	4,945	5,378	5,420	5,384	5,416	4,924

図 1-4 下水道使用料収入の推移

1.2 将来の事業環境

(1) 将来予測の方法

① コーホート要因法

「コーホート要因法」とは、各コーホート（同じ年又は期間に生まれた人々の集団）について、「自然増減」（死亡と出生）及び「純移動」（転出入）という二つの「人口変動要因」それぞれについて将来値を仮定し、それに基づいて将来人口を推計する方法です。

推計の基礎となる過去の実績人口に特殊な変動があった場合は、推計対象期間内の将来人口に特殊な変動が予想されるため、過去の実績に基づく変化率が将来人口の推計に適さないと思われる場合は、この方法を用いることが推奨されています。

② コーホート変化率法

「コーホート変化率法」とは、各コーホートについて、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法です。

推計する将来が、比較的近い将来の人口で、変化率の算出基礎が近い過去に特殊な人口変動がなく、また推計対象となる近い将来においても特殊な人口変動が予想されない場合は、比較的簡便なこの方法を用いることができます。

今回計画の経営戦略においては適さないため、除外しています。

③ 日本の地域別将来推計人口

国立社会保障・人口問題研究所において、将来の人口を都道府県別、市区町村別に求めることを目的としたものです。今回の計画で採用している方法です。

各論の根拠資料については、平成 27（2015）年の国勢調査をもとに、将来人口推計を男女年齢（5 歳）階級別に行ったものです。

<https://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson18/t-page.asp>

④ 大空町総合戦略（令和 2 年 4 月）

国立社会保障・人口問題研究所の推計値及び国の長期ビジョンを基準として、大空町独自の現行ビジョン及び総合戦略の進捗・達成状況とともに、国や県の動向も勘案した設定を合わせ、将来の人口推計を算出したものです。当時策定した人口ビジョンより現在の人口の減少が大きい為、採用しませんでした。

(2) 行政区域内人口の見通し

本経営戦略の基本となる将来における本町の人口については、令和4年度行政区域内人口をベースに国立社会保障・人口問題研究所の推計値(減少数)により算出した数字を用いています。推計値では令和16年(2034年)には5,359人となり令和5年(2023年)の6,538人から18%減少する見込みです。

大空町人口ビジョンでは令和17年(2035年)の人口は「6,227人」と推計されております。



実績(決算統計より)

	R1	R2	R3	R4	R5
行政区域内人口	7,022	6,905	6,791	6,703	6,538

見込み・推計(水道事業アセットマネジメントより推計)

	R6(見込)	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
行政区域内人口	6,451	6,337	6,226	6,114	6,002	5,890	5,779	5,673	5,569	5,463	5,359

図 1-5 行政区域内人口の見通し

(3) 個別排水処理人口の見通し

本町の個別排水処理接続人口の見通しは、次の図 1-6 のとおりです。



	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
行政区域内人口	6,905	6,791	6,703	6,538	6,451	6,337	6,226	6,114	6,002	5,890	5,779	5,673	5,569	5,463	5,359
処理区域内人口	784	759	745	727	723	710	698	685	673	660	648	636	624	612	601
水洗化済人口	784	759	745	727	723	710	698	685	673	660	648	636	624	612	601
普及率	11.35	11.18	11.11	11.12	11.21	11.21	11.21	11.21	11.21	11.21	11.21	11.21	11.21	11.21	11.21
水洗化率	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

図 1-6 個別排水処理人口の見通し

(4) 処理水量、有収水量及び浄化槽管理の見通し

本町の処理水量、有収水量及び浄化槽管理の見通しは、次の図 1-7 のとおりです。



図 1-7 処理水量、有収水量及び浄化槽管理の見通し

(5) 使用料収入の見通し

本町の使用料収入の見通しは、次の図 1-8 のとおりです。

※本経営戦略収支計画の数値を反映しています。

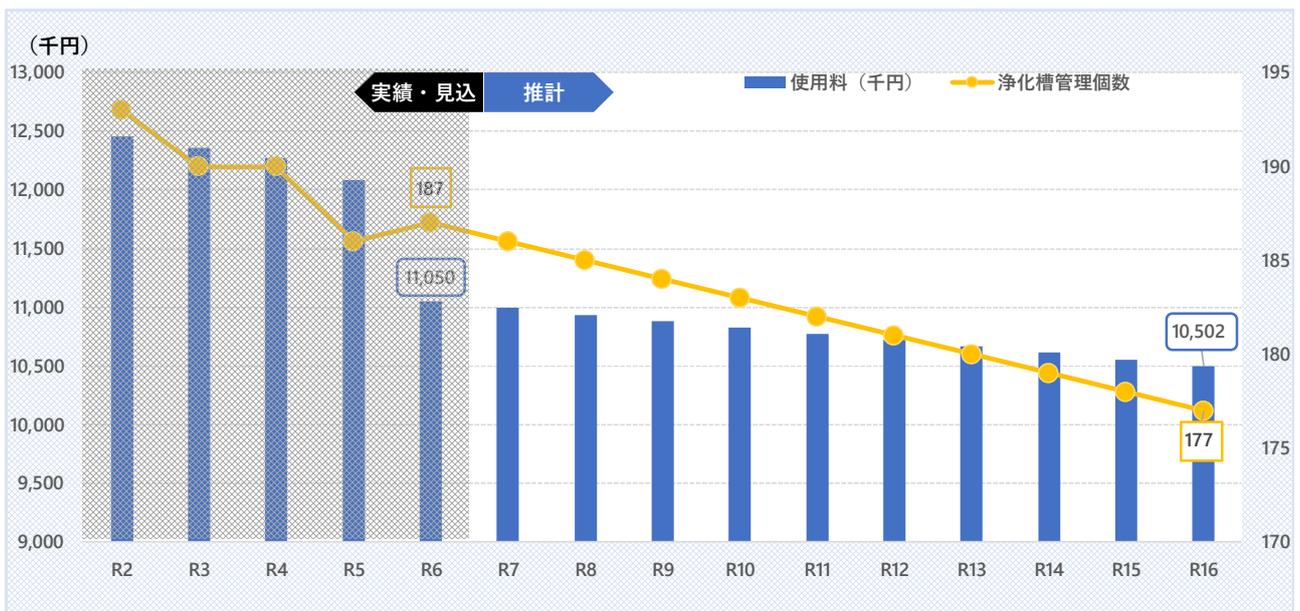


図 1-8 使用料収入の見通し

1.3 個別排水処理事業の経営課題

財政上の課題

1. 今後、更新費用や維持管理費の増加及び人口減少による使用料収入の減少が進み、町からの繰入金割合が増加します。
2. 供用開始(平成9年)、27年を経過してもなお経費回収率が低く、資本費に充当する財源がありません。

災害危機管理対策

想定される巨大地震、浸水、渇水などの自然災害、特に地震による甚大な被害による復旧が長期化していることから上下水道システムの急所施設や避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等について、上下水道一体で耐震化を推進するための上下水道耐震化計画の策定が求められていることや新型コロナウイルス等の感染症が発生した場合においても事業が継続して行えるように、これらに対応するための施設の整備や業務継続体制の強化がこれまで以上に求められています。

管・施設の効率的な運用

今後、法定耐用年数を経過する下水道施設が多く、多額の更新費用が必要となります。個別排水処理施設の更新に当たっては、地域住民の方々が安心して下水道を使い続けられるよう、管・施設を効率的に更新・運用します。

技術の承継及び人材の育成

今後は、技術系職員の高齢化が見込まれており、これまで培ってきた現場対応力や危機管理などの技術力の継承が課題となっています。また、職員数の減少によるサービスの低下を招かないように、機能的な組織づくりに努め、災害危機管理対策の面からも、包括的業務委託など民間活用に過剰に依存することなく、本来、行政職員がすべき根幹業務について、検討しながら、下水道事業に携わる人材を育成していく必要があります。

2 使用料の適正水準

2.1 使用料対象経費の予測と使用料適正水準の検討

本町の使用料で回収すべき経費をどの程度使用料収入で賄えているかを示す経費回収率は、令和5年度決算で76.91%となっています。本来は100%が適切です。

今後は、人口減少等による使用料収入の減少や合併浄化槽の老朽化に伴う更新需要（建設改良費）の増大が見込まれることから、経営環境は一層厳しさを増していくものと考えられます。

サービスを持続的及び安定的に提供していくとともに、町民全体の公平な受益の観点を考慮し、基準外繰入金に依存した経営状況からの脱却を図り、地方公営企業の原則である独立採算を早急に達成し、適正な使用料収入をもって自立的な経営を目指す必要があるため、使用料としてどの程度の水準が適正であるか検討します。

2.2 使用料水準の見直しとその影響について

使用料水準については、本来であれば経費回収率として100%が望ましい姿ですが、ここでは汚水処理原価となる各数値を適切に捉えるとともに、町民生活への影響を最大限に考慮し、今後の事業経営に必要となる使用料水準を検討します。

3 投資・財政計画

3.1 投資計画の検討

本町での社会人口問題研究所発表の人口推移をもとに処理区域内人口から合併浄化槽管理個数等により想定される使用料収入の見通し、合併浄化槽の更新等を考慮しながら投資額の平準化を図り、収支均衡がなされるよう検討します。

さらに、建設改良等での住民インフラ整備が重要であることから、その財源を確保するためにどの時期にこういった施策が必要になるか検討します。

3.2 今後の財政運営上の基本方針

本町において、想定される巨大地震、浸水、濁水、寒波、大雪などの自然災害や新型コロナウイルス等の感染症が発生した場合においても事業が継続して行えるように、緊急対応するために必要となる資金の確保も含めた財政運営を基本方針とします。

3.3 将来シミュレーションの実施及び前提条件

収益的収支の前提条件

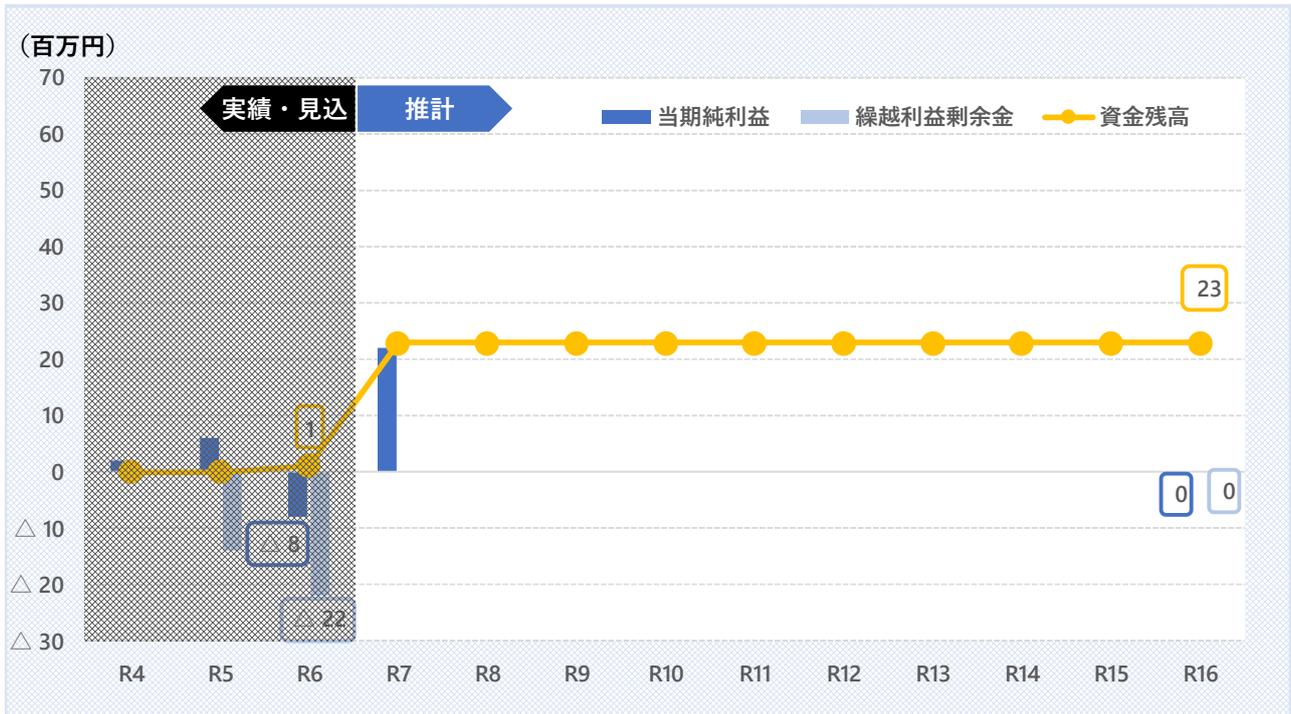
収支項目		前提条件	
収益	使用料収入	合併浄化槽管理個数等により想定される使用料収入を推計	
		使用料単価	令和6年度決算をもとに推移
		有収水量	年間総処理水量(水洗化人口の増減率を前年度総処理水量に乗じて算定)に、有収率(令和6年度推測値を固定推移)を乗じて算定
		水洗化人口	現在処理区域内人口(行政区域内人口に普及率(令和5年度決算値を固定推移又は下水道事業計画の推計値))を乗じて算定)に、水洗化率(令和5年度決算値を固定推移又は下水道事業計画の推計値)を乗じて算定
	一般会計繰入金	基準内繰入金	繰出基準に基づき推計
		基準外繰入金	当期純利益が不足しないよう繰入額を調整して推計
	長期前受金戻入	固定資産の取得に充てた財源である国庫補助金等を計上した長期前受金から、固定資産の減価償却費等見合い分を順次収益化するものとして推計	
その他			
費用	職員給与費	令和6年度決算をもとに、毎年0.3%の賃金上昇を見込む額を推計	
	維持管理費 (職員給与費を除く。)	令和6年度決算をもとに、毎年2.0%の物価上昇率を見込む額を推計	
	減価償却費	法定耐用年数に基づき個別に推計	
	企業債利息	企業債の元利償還見込に基づき、計画期間中の新規発行債の償還利子を個別に算定	
	その他	令和7年度以降も計上が見込まれる額を推計	

資本的収支の前提条件

収支項目		前提条件	
収入	企業債	将来計画している建設改良費の財源に充てる企業債、資本費平準化債及び特別措置分について推計	
	他会計補助金	資本的収支不足額に対して補てん財源が不足しないよう繰入額を調整して推計	
	他会計負担金	将来計画している建設改良費の財源として推計	
	国庫補助金	将来計画している建設改良費の財源として推計	
	その他		
支出	建設改良費	建設改良費については、建設事業計画から推計	
	企業債償還金	企業債の元利償還見込に基づき、計画期間中の新規発行債の償還元金を個別に算定	

3.4 財政計画の策定

(1) 当期純利益、繰越利益剰余金及び資金残高



	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
当期純利益	2	6	△ 8	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰越利益剰余金	0	△ 14	△ 22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資金残高	0	0	1	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23

図 1-9 当期純利益、繰越利益剰余金及び資金残高の見通し

令和 7 年度以降は、下水道使用料収入と事業経費は収支均衡になるように他会計補助金で調整しております。繰越利益剰余金についても、収支均衡となっている為、増加しない見込みです。

資金残高については、営業収益である下水道使用料の 1 年分の約 1 千万円以上を確保することを目標に経営していく方針です。

(2) 使用料収入及び経費回収率



	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
使用料収入	12,275	11,090	11,050	10,995	10,940	10,885	10,830	10,776	10,721	10,666	10,611	10,557	10,502
汚水処理費	19,029	14,420	13,472	13,743	14,012	14,281	14,551	14,820	15,090	15,359	15,629	15,898	16,167
経費回収率	64.51	76.91	82.02	80.00	78.08	76.22	74.43	72.71	71.05	69.44	67.89	66.40	64.96

図 1-10 使用料収入、汚水処理費及び経費回収率の見通し

令和 7 年度以降は、人口減少等による合併浄化槽管理個数の減少により、使用料収入も減少していくことが見込まれます。

一方で、令和 7 年度以降の経費回収率については、使用料の減少と物価上昇の増により汚水処理費が高まり、経費回収率が低下する見込みです。

使用料収入については、令和 6 年度から令和 16 年度までの 10 年間で 5% 減少する見込みです。一方、汚水処理経費の増加は 10 年間で 20% 増加する見込みです。結果として現状のまま運営すると経費回収率は 64.96% まで低下する見込みです。

本来であれば、独立採算制の観点からも一般会計繰入金（基準外）に依存しない事業経営が求められているところであり、徐々にその金額を減少させることが必要であると考えております。

今後は、下水道使用料改定を含めた抜本的な経営改善が必要となります。

(3) 収益的収支、基準内繰入金及び基準外繰入金

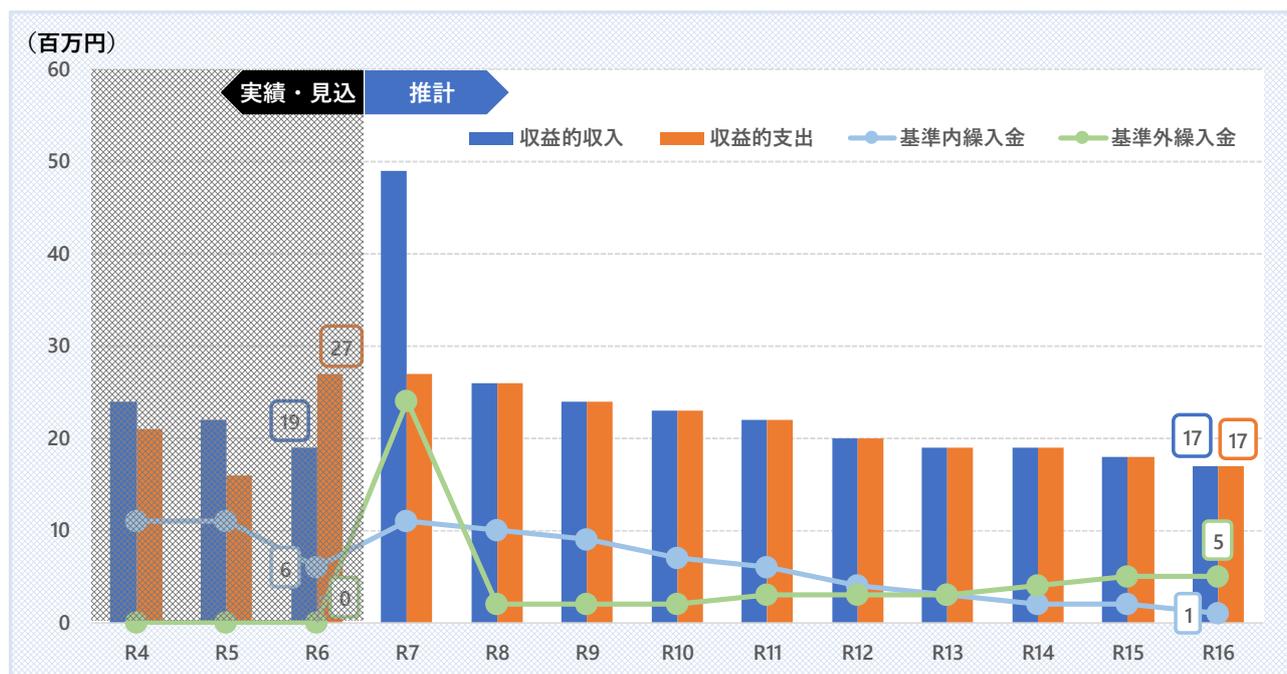


図 1-11 収益的収支、基準内繰入金及び基準外繰入金の見通し

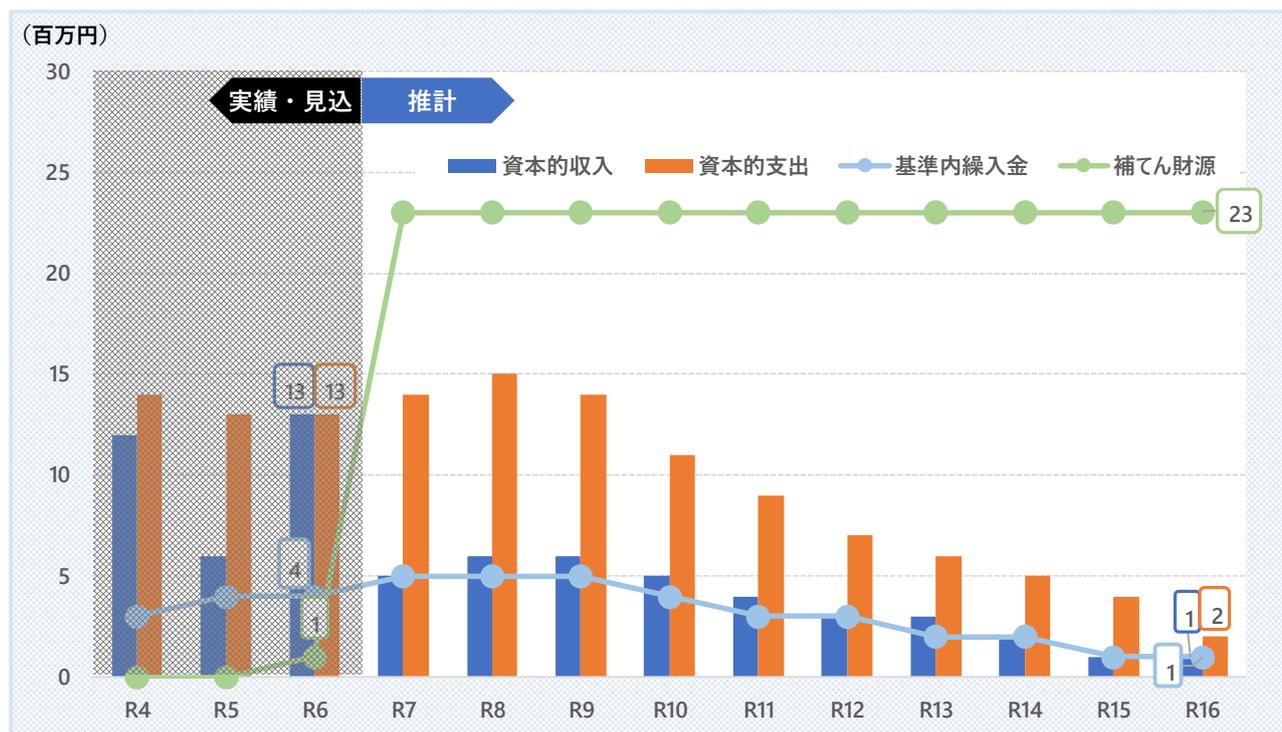
令和 6 年度以降は、人口減少等による合併浄化槽管理個数の減少により、下水道使用料収入も減少していくことが見込まれます。

一方で、補填財源不足として、内部留保資金が枯渇しないよう、毎年度一般会計からの基準外繰入金で賄っていることから、各年度の収益的収入が一定と見込みとなっています。

本来であれば、独立採算制の観点からも一般会計繰入金（基準外）に依存しない事業経営が求められているところであり、徐々にその金額を減少させることが必要であると考えております。

今後は、下水道使用料改定を含めた抜本的な経営改善が必要となります。

(4) 資本的収支、基準内繰入金及び内部留保資金



	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
資本的収入	12	6	13	5	6	6	5	4	3	3	2	1	1
資本的支出	14	13	13	14	15	14	11	9	7	6	5	4	2
基準内繰入金	3	4	4	5	5	5	4	3	3	2	2	1	1
基準外繰入金	3	1	9	0	1	1	1	1	1	1	1	0	0
補てん財源	0	0	1	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23

図 1-12 資本的収支、基準内繰入金及び内部留保資金の見通し

資本的収入については、起債償還金額の減少とともに減少していくことが見込まれます。

一方で、資本的支出の財源不足を補うために当年度損益勘定留保資金（減価償却費－長期前受金戻入）で賄いながら不足分は毎年度一般会計からの繰入金で賄いながら、内部留保資金が枯渇しない運営が求められています。

本来であれば、独立採算制の観点からも一般会計繰入金に依存しない事業経営が求められているところであり、徐々にその金額を減少させることが必要であると考えております。

今後は、下水道使用料改定を含めた抜本的な経営改善が必要となります。

3.5 指標分析

■ 経常収支比率 (%)

算定方法																																																													
$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	望ましい向き ↑ 経常収支比率 > 100%																																																												
分析指標の意味（何が分かる？）																																																													
当該年度において、使用料収入などの経常収益で維持管理費や支払利息などの経常費用をどの程度賄えているかを表すものです。経常収支比率が高いほど経常利益が高いことを示しており、100%未満の場合は経常損失が生じていることを意味しています。																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> <th>R13</th> <th>R14</th> <th>R15</th> <th>R16</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大空町</td> <td>80.29</td> <td>69.24</td> <td>75.70</td> <td>71.54</td> <td>182.48</td> <td>100.00</td> <td>100.00</td> <td>100.00</td> <td>100.00</td> <td>100.00</td> <td>100.00</td> <td>100.00</td> <td>100.00</td> <td>100.00</td> </tr> <tr> <td>比較団体平均</td> <td></td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	大空町	80.29	69.24	75.70	71.54	182.48	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	比較団体平均															全国平均														
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16																																															
大空町	80.29	69.24	75.70	71.54	182.48	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00																																															
比較団体平均																																																													
全国平均																																																													
本町の分析指標からわかること																																																													
数値については、100%以上ですが、維持管理費に対して、使用料収入で賄えない収益不足分については、一般会計繰入金で賄っています。今後の見通しについても、同水準を維持していく見込みです。																																																													

■ 累積欠損金比率 (%)

算定方法																																																													
$\text{累積欠損金比率} = \frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業費用}-\text{受託工事収益}} \times 100$	望ましい向き ↑ 累積欠損金比率 ≒ 0%																																																												
分析指標の意味 (何が分かる?)																																																													
営業収支に対する累積欠損金 (営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年にわたって累積した損失のこと) の状況を表す指標で、0%であることが求められます。																																																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> <th>R13</th> <th>R14</th> <th>R15</th> <th>R16</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>大空町</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td>-203.43</td> <td>0</td> </tr> <tr> <th>比較団体平均</th> <td></td> </tr> <tr> <th>全国平均</th> <td></td> </tr> </tbody> </table>		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	大空町				-203.43	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	比較団体平均															全国平均														
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16																																															
大空町				-203.43	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																															
比較団体平均																																																													
全国平均																																																													
本町の分析指標からわかること																																																													
収益収支不足分については、一般会計からの繰入金によって賄っており、今後も収支均衡を保ちながら運営していく見込みです。																																																													

■ 流動比率 (%)

算定方法																																																													
$\text{流動比率} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	望ましい向き ↑ 流動比率 > 100%																																																												
分析指標の意味 (何が分かる?)																																																													
短期的な債務に対する支払い能力を表す指標で、100%以上であることが必要です。一般的に100%を下回る場合は支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> <th>R13</th> <th>R14</th> <th>R15</th> <th>R16</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大空町</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>14.72</td> <td>14.33</td> <td>161.42</td> <td>188.95</td> <td>225.43</td> <td>267.11</td> <td>308.05</td> <td>378.07</td> <td>453.62</td> <td>574.62</td> <td>842.85</td> </tr> <tr> <td>比較団体平均</td> <td></td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	大空町				14.72	14.33	161.42	188.95	225.43	267.11	308.05	378.07	453.62	574.62	842.85	比較団体平均															全国平均														
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16																																															
大空町				14.72	14.33	161.42	188.95	225.43	267.11	308.05	378.07	453.62	574.62	842.85																																															
比較団体平均																																																													
全国平均																																																													
本町の分析指標からわかること 企業債償還金の償還ピークが過ぎる令和8年後から数値が好転していくことが見込まれます。																																																													

■ 経費回収率 (%)

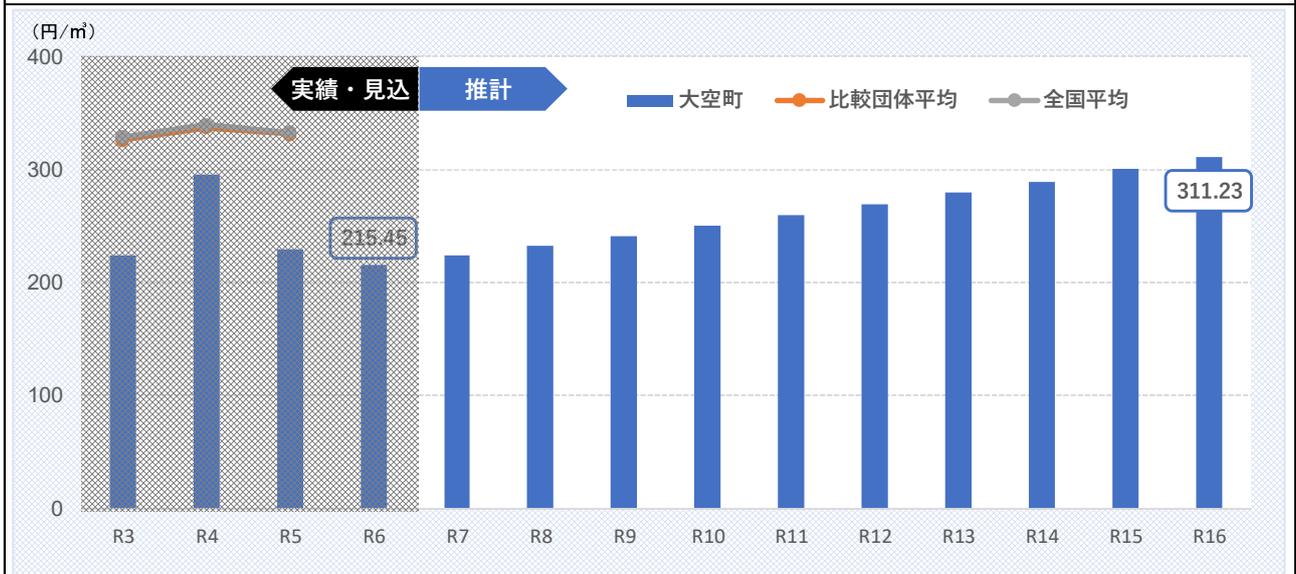
算定方法																																																													
$\text{経費回収率} = \frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費用(公費負担分を除く)}} \times 100$	望ましい向き ↑ 経費回収率 > 100%																																																												
分析指標の意味 (何が分かる?)																																																													
使用料で回収すべき経費をどの程度使用料収入で賄えているかを表す指標で、100%以上であることが必要です。100%を下回っている場合は、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> <th>R13</th> <th>R14</th> <th>R15</th> <th>R16</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大空町</td> <td>85.69</td> <td>64.51</td> <td>76.91</td> <td>82.02</td> <td>80.00</td> <td>78.08</td> <td>76.22</td> <td>74.43</td> <td>72.71</td> <td>71.05</td> <td>69.44</td> <td>67.89</td> <td>66.40</td> <td>64.96</td> </tr> <tr> <td>比較団体平均</td> <td>48.53</td> <td>46.11</td> <td>45.55</td> <td></td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>48.97</td> <td>46.46</td> <td>46.20</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	大空町	85.69	64.51	76.91	82.02	80.00	78.08	76.22	74.43	72.71	71.05	69.44	67.89	66.40	64.96	比較団体平均	48.53	46.11	45.55												全国平均	48.97	46.46	46.20											
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16																																															
大空町	85.69	64.51	76.91	82.02	80.00	78.08	76.22	74.43	72.71	71.05	69.44	67.89	66.40	64.96																																															
比較団体平均	48.53	46.11	45.55																																																										
全国平均	48.97	46.46	46.20																																																										
本町の分析指標からわかること																																																													
R5実績値で76.91%しか回収できてません。今後、使用料の減少に対し、物価上昇による汚水処理費の増により、経費回収率は逡減していく見込みです。 令和5年度決算においては、使用料単価については、176円となっており、それに対して汚水処理原価は、228円となっています。																																																													

■ 汚水処理原価（円/m³）

算定方法	
$\text{汚水処理原価} = \frac{\text{汚水処理費用(公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}} \times 100$	望ましい向き ↓ —

分析指標の意味（何が分かる？）

有収水量 1 m³当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費及び汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表す指標です。経年比較や類似団体との比較等による状況の把握及び分析が求められます。



	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
大空町	224.17	295.78	228.96	215.45	223.74	232.18	240.98	250.11	259.58	269.39	279.31	289.53	300.23	311.23
比較団体平均	326.17	336.93	331.17											
全国平均	328.76	339.86	332.82											

本町の分析指標からわかること

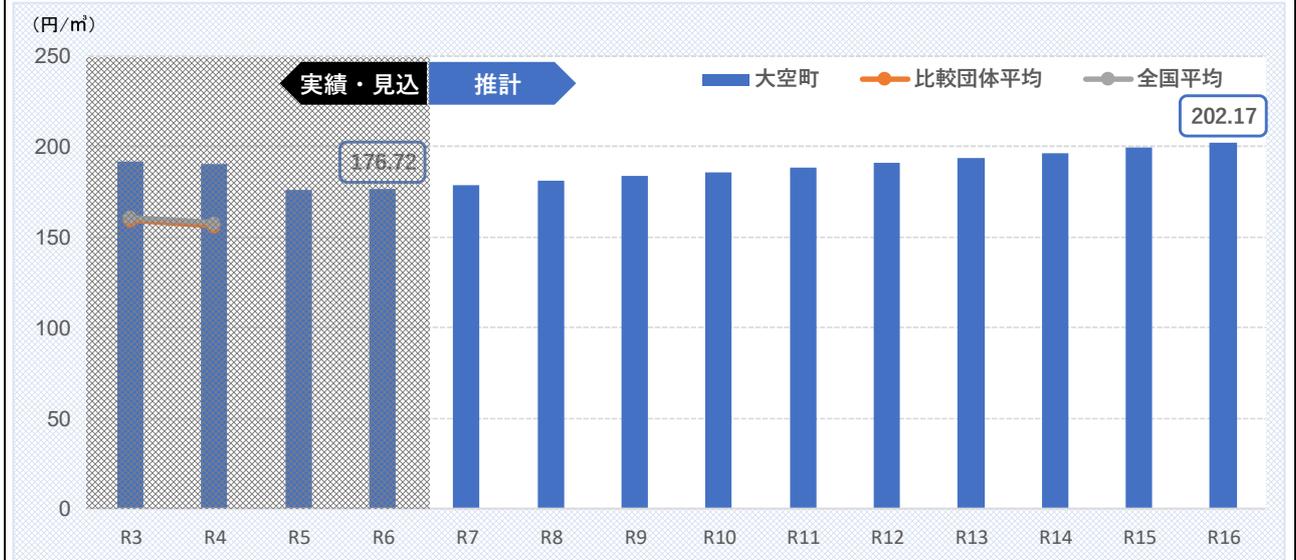
全国平均から13%、比較団体平均から12%の低い汚水処理原価となっています。
 今後も物価上昇により、有収水量に占める経費は増加していく見込みです。

■ 使用料単価 (円/m³)

算定方法	
$\text{使用料単価} = \frac{\text{使用料収入}}{\text{年間有収水量}} \times 100$	望ましい向き ↓
	—

分析指標の意味 (何が分かる?)

有収水量 1 m³当たりの使用料の対象となった収入であり、どの程度使用料として使用者に対して負担いただいているかを表す指標です。経年比較や類似団体との比較等による状況の把握、分析及び使用料の適正化が求められます。



	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
大空町	192.09	190.80	176.09	176.72	179.00	181.28	183.67	186.15	188.75	191.39	193.97	196.57	199.36	202.17
比較団体平均	159.20	155.84												
全国平均	161.01	157.90												

本町の分析指標からわかること

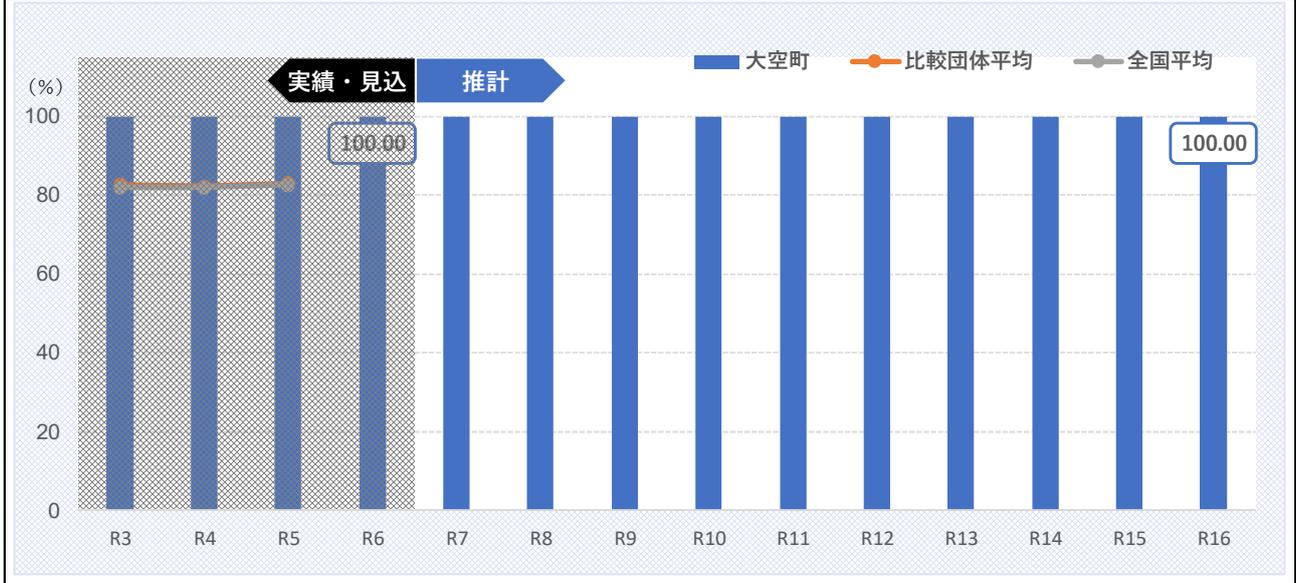
全国平均及び比較団体平均よりもやや高いことがわかります。

■ 水洗化率 (%)

算定方法	
水洗化率 = $\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$	望ましい向き ↑
	—

分析指標の意味 (何が分かる?)

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表す指標で、公共用水域の水質保全や使用料収入の増加等の観点から100%となっていることが望ましいとされています。



	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
大空町	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
比較団体平均	82.61	82.21	82.98											
全国平均	81.92	81.82	82.56											

本町の分析指標からわかること

全国平均及び比較団体平均より高いことがわかります。
 平成18年度から個人設置型へ事業転換されていることから、市町村設置型の浄化槽の新設は無く、水洗化率は100%を維持する見込みです。

■ 有形固定資産減価償却率（円/m³）

算定方法																																																													
有形固定資産減価償却率 = $\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産}} \times 100$	望ましい向き ↓																																																												
	—																																																												
分析指標の意味（何が分かる？）																																																													
<p>保有している有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化（経年化）の度合いを示しています。数値が100%に近いほど老朽化が進んでいることを示しており、施設の安全性などの観点から更新の必要性を推測することができます。</p>																																																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> <th>R13</th> <th>R14</th> <th>R15</th> <th>R16</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>大空町</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td>77.89</td> <td>81.13</td> <td>84.07</td> <td>86.57</td> <td>88.72</td> <td>90.52</td> <td>91.91</td> <td>92.95</td> <td>93.81</td> <td>94.49</td> <td>94.90</td> </tr> <tr> <th>比較団体平均</th> <td></td> </tr> <tr> <th>全国平均</th> <td></td> </tr> </tbody> </table>		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	大空町				77.89	81.13	84.07	86.57	88.72	90.52	91.91	92.95	93.81	94.49	94.90	比較団体平均															全国平均														
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16																																															
大空町				77.89	81.13	84.07	86.57	88.72	90.52	91.91	92.95	93.81	94.49	94.90																																															
比較団体平均																																																													
全国平均																																																													
本町の分析指標からわかること																																																													
<p>当該施設は、令和6年度で供用開始27年を経過しており、今後は、老朽化が緩やかに進展していく見込みです。</p>																																																													

■ 自己資本構成比率（％）

算定方法														
自己資本構成比率率 = $\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$												望ましい向き ↑		
—														
分析指標の意味（何が分かる？）														
<p>総資本（負債及び資本）に占める自己資本の割合であり、数値が高いほど資本構成の安全性が高いことを示していますが、負債の割合を抑えるために建設投資の財源の料金を源泉とする利益剰余金を過度に求める場合は世代間の負担の公平性が損なわれており留意が必要です。</p>														
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
大空町				3.02	22.56	25.18	28.85	33.28	38.58	45.10	53.38	62.84	73.69	84.62
比較団体平均														
全国平均														
本町の分析指標からわかること														
<p>令和6年度からの推移については、固定負債が減少していくことを想定しておりますが、繰入金による収益構造に支えられているものです。今後は、収益構造について、改善が必要となります。</p>														

第2章 事後検証と経営戦略の見直し

1 事後検証

毎年度、投資・財政計画と実績値の比較等による分析及び検証を行います。また、少なくとも5年ごとに中期的な経営分析及び検証を行い、基本方針に基づいた施策が実行されているか進捗状況を確認します。

このような取組を行うことで職員の経営意識を高め、本経営戦略の目指す目標達成に向け改善を図りながら下水道事業運営を行っていきます。

2 経営戦略の見直し

本経営戦略は令和7年度から令和16年度までの10年間を計画期間としております。

この期間中、毎年度の進捗管理を踏まえ、目標値と実績値の比較分析を確実に実施するために、PDCAサイクルに基づき、計画の策定（PLAN）、事業の実行（DO）、達成度の評価（CHECK）、改善（ACTION）を行い、フォローアップしていきます。

具体的には、各年度において決算実績値と事業の実行（DO）との比較、及び達成度の評価（CHECK）を行い、改善（ACTION）の必要性があれば計画の策定（PLAN）の見直しをすることで各年度予算編成にも活用します。

このようにPDCAサイクルを実施することにより、今後の事業を取り巻く環境の変化や住民のニーズに適切に対応できるよう、健全な事業運営を行っていきます。

このうち達成度の評価及び改善については、モニタリング及びローリングにより実施します。



図 2-2 PDCA サイクル図

第3章 投資・財政計画

1 投資・財政計画

(単位：千円，%)

年 度		R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R 10年度
区 分		(決算)	(決算)	(決算見込)				
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	12,275	11,090	11,051	10,995	10,940	10,885	10,830
	(1) 料 金 収 入	12,275	11,090	11,050	10,995	10,940	10,885	10,830
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)							
	(3) そ の 他			1				
	2. 営 業 外 収 益	11,862	11,827	8,459	38,739	15,212	13,638	12,448
	(1) 補 助 金	11,862	11,827	6,471	36,752	13,675	12,451	11,351
	他 会 計 補 助 金	11,862	11,827	6,397	36,014	12,773	11,545	10,441
	他 会 計 補 助 金 (法 適 用 元 金 分)			74	738	902	906	910
	そ の 他 補 助 金							
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入			1,987	1,987	1,537	1,187	1,097
(3) そ の 他			1					
収 入 計 (C)	24,137	22,917	19,510	49,734	26,152	24,523	23,278	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	18,842	14,278	25,304	25,574	24,758	23,412	22,411
	(1) 職 員 給 与 費							
	基 本 給							
	退 職 給 付 費							
	そ の 他							
	(2) 経 費	18,842	14,278	13,472	13,743	14,012	14,281	14,551
	動 力 費							
	修 繕 費	630	649	1,363	1,391	1,418	1,445	1,473
	材 料 費							
	そ の 他	18,212	13,629	12,109	12,352	12,594	12,836	13,078
(3) 減 価 償 却 費			11,832	11,831	10,746	9,131	7,860	
2. 営 業 外 費 用	2,656	2,365	1,968	1,681	1,394	1,111	867	
(1) 支 払 利 息	2,469	2,223	1,968	1,681	1,394	1,111	867	
(2) そ の 他	187	142						
支 出 計 (D)	21,498	16,643	27,272	27,255	26,152	24,523	23,278	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	2,639	6,274	△ 7,762	22,479				
特 別 利 益 (F)								
特 別 損 失 (G)			733					
特 別 損 益 (F)-(G) (H)			△ 733					
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	2,639	6,274	△ 8,495	22,479				
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			△ 22,479					
流 動 資 産 (J)			2,405	2,402	24,881	24,881	24,881	
う ち 未 収 金			1,003	1,000	1,000	1,000	1,000	
流 動 負 債 (K)			16,338	16,765	15,414	13,168	11,037	
う ち 建 設 改 良 費 分			14,919	15,365	14,014	11,768	9,637	
う ち 一 時 借 入 金								
う ち 未 払 金			1,419	1,400	1,400	1,400	1,400	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)			△ 203.41					
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)								
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	12,275	11,090	11,051	10,995	10,940	10,885	10,830	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 (L) / (M) × 100								
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)								
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)								
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)								
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 (N) / (P) × 100								

(単位：千円，%)

区 分		年 度					
		R 1 1年度	R 1 2年度	R 1 3年度	R 1 4年度	R 1 5年度	R 1 6年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	10,776	10,721	10,666	10,611	10,557	10,502
	(1) 料 金 収 入	10,776	10,721	10,666	10,611	10,557	10,502
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)						
	(3) そ の 他						
	2. 営 業 外 収 益	11,278	9,930	8,858	8,425	7,982	7,240
	(1) 補 助 金	10,317	9,174	8,277	7,935	7,598	7,009
	他 会 計 補 助 金	9,403	8,256	7,354	7,085	7,433	7,009
	他 会 計 補 助 金 (法 適 用 元 金 分)	914	918	923	850	165	
	そ の 他 補 助 金						
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	961	756	581	490	384	231
(3) そ の 他							
収 入 計 (C)	22,054	20,651	19,524	19,036	18,539	17,742	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	21,388	20,151	19,159	18,785	18,377	17,659
	(1) 職 員 給 与 費						
	基 本 給						
	退 職 給 付 費						
	そ の 他						
	(2) 経 費	14,820	15,090	15,359	15,629	15,898	16,167
	動 力 費						
	修 繕 費	1,500	1,527	1,554	1,582	1,609	1,636
	材 料 費						
	そ の 他	13,320	13,563	13,805	14,047	14,289	14,531
(3) 減 価 償 却 費	6,568	5,061	3,800	3,156	2,479	1,492	
2. 営 業 外 費 用	666	500	365	251	162	83	
(1) 支 払 利 息	666	500	365	251	162	83	
(2) そ の 他							
支 出 計 (D)	22,054	20,651	19,524	19,036	18,539	17,742	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)							
特 別 利 益 (F)							
特 別 損 失 (G)							
特 別 損 益 (F)-(G) (H)							
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)							
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)							
流 動 資 産 (J)	24,881	24,881	24,881	24,881	24,881	24,881	
う ち 未 収 金	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
流 動 負 債 (K)	9,315	8,077	6,581	5,485	4,330	2,952	
う ち 建 設 改 良 費 分	7,915	6,677	5,181	4,085	2,930	1,552	
う ち 一 時 借 入 金							
う ち 未 払 金	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)							
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)							
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	10,776	10,721	10,666	10,611	10,557	10,502	
地 方 財 政 法 に よ り (L) / (M) × 100 資 金 不 足 の 比 率							
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)							
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)							
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)							
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 (N) / (P) × 100							

(単位：千円)

年 度		R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R 10年度
区 分		(決算)	(決算)	(決算見込)				
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	5,400	1,300					
	うち資本費平準化債							
	2. 他 会 計 出 資 金							
	3. 他 会 計 補 助 金	6,745	5,068	9,850	869	1,870	1,701	1,388
	4. 他 会 計 負 担 金			4,126	4,206	4,286	4,369	3,617
	5. 他 会 計 借 入 金							
	6. 国 (都道府県) 補助金							
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金							
	8. 工 事 負 担 金							
	9. そ の 他							
	計 (A)	12,145	6,368	13,976	5,075	6,156	6,070	5,005
	(A)のうち翌年度へ繰り越 される支出の財源充当額 (B)							
	純 計 (A)-(B) (C)	12,145	6,368	13,976	5,075	6,156	6,070	5,005
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費						
うち職員給与費								
2. 企 業 債 償 還 金		13,363	13,630	13,976	14,919	15,365	14,014	11,768
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金								
4. 他 会 計 へ の 支 出 金								
5. そ の 他		665	180					
計 (D)	14,028	13,810	13,976	14,919	15,365	14,014	11,768	
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(C) (E)		1,883	7,442	0	9,844	9,209	7,944	6,763
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金				9,844	9,209	7,944	6,763
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額							
	3. 繰 越 工 事 資 金							
	4. そ の 他							
計 (F)	0	0	0	9,844	9,209	7,944	6,763	
補填財源不足額 (E)-(F)		1,883	7,442	0	0	0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)								
企 業 債 残 高 (H)		120,349	108,019	94,043	79,124	63,759	49,745	37,977

○他会計繰入金

(単位：千円)

年 度		R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R 10年度
区 分		(決算)	(決算)	(決算見込)				
収益的収支分		11,862	11,827	6,397	36,014	12,773	11,545	10,441
	うち基準内繰入金	11,862	11,827	6,397	11,525	10,603	9,055	7,630
	うち基準外繰入金	0	0	0	24,489	2,170	2,490	2,811
資本的収支分		6,745	5,068	14,050	5,813	7,058	6,976	5,915
	うち基準内繰入金	3,972	4,049	4,200	4,944	5,188	5,275	4,527
	うち基準外繰入金	2,773	1,019	9,850	869	1,870	1,701	1,388
合 計		18,607	16,895	20,447	41,827	19,831	18,521	16,356

(単位：千円)

年 度 区 分		R 1 1 年度	R 1 2 年度	R 1 3 年度	R 1 4 年度	R 1 5 年度	R 1 6 年度
		資 本 的 収 入	1. 企 業 債				
うち資本費平準化債							
2. 他 会 計 出 資 金							
3. 他 会 計 補 助 金	1,121		1,274	1,537	1,068	680	689
4. 他 会 計 負 担 金	2,909		2,336	1,921	1,447	1,310	980
5. 他 会 計 借 入 金							
6. 国（都道府県）補助金							
7. 固 定 資 産 売 却 代 金							
8. 工 事 負 担 金							
9. そ の 他							
計 (A)	4,030	3,610	3,458	2,515	1,990	1,669	
(A)のうち翌年度へ繰り越 される支出の財源充当額 (B)							
純計 (A)-(B) (C)	4,030	3,610	3,458	2,515	1,990	1,669	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費						
	うち職員給与費						
	2. 企 業 債 償 還 金	9,637	7,915	6,677	5,181	4,085	2,930
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金						
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金						
	5. そ の 他						
計 (D)	9,637	7,915	6,677	5,181	4,085	2,930	
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (E)	5,607	4,305	3,219	2,666	2,095	1,261	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	5,607	4,305	3,219	2,666	2,095	1,261
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他						
	計 (F)	5,607	4,305	3,219	2,666	2,095	1,261
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)							
企 業 債 残 高 (H)	28,340	20,425	13,748	8,567	4,482	1,552	

○他会計繰入金

(単位：千円)

年 度 区 分		R 1 1 年度	R 1 2 年度	R 1 3 年度	R 1 4 年度	R 1 5 年度	R 1 6 年度
		収益的収支分	9,403	8,256	7,354	7,085	7,433
うち基準内繰入金	6,273	4,805	3,584	2,917	2,257	1,344	
うち基準外繰入金	3,130	3,451	3,770	4,168	5,176	5,665	
資本的収支分	4,944	4,528	4,381	3,365	2,155	1,669	
うち基準内繰入金	3,823	3,254	2,844	2,297	1,475	980	
うち基準外繰入金	1,121	1,274	1,537	1,068	680	689	
合 計	14,347	12,784	11,735	10,450	9,588	8,678	

令和7年3月
大空町個別排水処理事業経営戦略

〒099-2392 北海道網走郡大空町女満別西3条4丁目1番1号
Tel 0152(74)2111
大空町役場 建設課